

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	住民基本台帳管理事務			事業コード	0202
所属コード	42000	課等名	市民登録課	係名	
課長名	小野寺 功	担当者名	松坂 輝寿	内線番号	2123
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	より便利な行政サービスの構築	コード	5
	基本事業	窓口業務の適正化	コード	1
予算費目名	一般会計 02 款 03 項 01 目 総務事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰越 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	42 年度	
根拠法令等	住民基本台帳法			

(2) 事務事業の概要

住民からの住民異動届や職権による住民票および戸籍の附票を記載し住民の住所等に関する記録の適正な管理を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和 42 年に住民基本台帳法が施行され、住民基本台帳制度が成立したことによる。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 24 年 7 月 9 日に外国人登録制度が廃止され、外国住民も住民基本台帳制度の登録対象となる。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

市内に居住する市民。

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 盛岡市の住民基本台帳登録人口	人	291,709	291,880	291,880	292,780	293,000
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

- ・住民票記載事務
- ・戸籍附票記録事務
- ・住民記録実態調査事務
- ・人口統計事務

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 住民異動届出件数	件	18,308	16,784	16,784	18,792	18,792
B 附票処理件数	件	30,051	30,851	30,851	32,762	32,762
C 住民記録実態調査件数	件	41	119	119	680	680

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

住民異動届をすることにより居住関係の公証や教育・福祉・徴税などの権利の行使及び義務の履行が図られるようにする。

また, 受付の際には, 迅速, 丁寧, 親切な対応を心がけ住民が窓口業務に対し満足できるようにする。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 住民票の交付件数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	件	80,512	76,429	76,429	79035	79035
B 附票の交付件数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	件	4,050	3,285	3,285	3597	3597
C 市民アンケート調査「窓口サービスが利用しやすく便利である」と答えた市民の割合	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	41	85	85	88	90

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円				
	②県	千円	464	464	502	464
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	9,545	9,545	698	736
	A 小計 ①～⑤	千円	10,009	10,009	1,200	1,000
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	12,000	12,000	12,000	12,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	48,000	48,000	48,000	48,000
計	トータルコスト A+B	千円	58,009	58,009	49,200	49,000
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

住民からの届出や職権により住所等に関する記録の適正な管理をすることは、窓口業務の適正化に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であることから妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であることから現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）の規定によるため廃止・休止することはできない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

窓口の利便性を向上させる余地がある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

事業の受益者は市民であるとともに市区町村, 都道府県, 国であり公平かつ公正である。

(4) 効率性評価

事業を進めるための最小限の事業費であり, 人件費を削減すると事務処理量が膨大で対応できず, 住民サービスの低下につながる。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

窓口サービスは, 直接市民と接するため, 職員個々人が市民ニーズに対応できるように気づき, 考え、行動することに努める。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

窓口サービスの対応には素早くかつ適切な対応が求められる。

改正住民基本台帳法が平成 24 年 7 月 9 日から施行されることから, これに対応するため新住基システムの導入を予定している。

今後は, 外国人住民が住民基本台帳の対象に加えられること, 他市町村へ住所異動した場合でも住基カードの継続利用となるなどの改正が行われることから, 円滑な業務遂行に向けた体制の構築が求められる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

住民基本台帳管理事務は、法律で市が実施することが義務付けられている事務事業であり、基本的には現状維持が妥当であるが、これまでも住民サービス向上の観点から繁忙期における土・日の窓口開庁や平日の時間延長の取り組みを行ってきており、今後においても市民のニーズにあった窓口サービスとなるよう努める。